

件名) 首都圏中央連絡自動車道 神崎大栄舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P36 27-3-1 客土掘削 土砂A	特記仕様書P36 27-3-1 客土掘削 土砂Aにおいて、作業内容として2) 3) 4) の記述があります。 当初積算としては、これらの施工歩掛りは全て同じと考えていますでしょうか。 その際の歩掛りは、土木工事積算基準R6 P8-2 埋戻しA2 ショベルダンプ施工-小規模 でお考えでしょうか。 それとも、3) 神崎ICランプにおける盛土保護路肩への運搬、敷均し、締固めについては、のり面工-土羽土及び分離帶の客土でお考えでしょうか。	当初積算としては、施工歩掛は全て同じと想定しておりますが、歩掛については明示できません。
2	金抜設計書 番号5~6 盛土工	金抜設計書 番号5~6 盛土工Aについて、土砂区分は「土砂B」でお考えでしょうか。 また施工歩掛りは、ショベルダンプ施工-小規模、上部路床でお考えでしょうか。 また、盛土に使用する土砂は、実穀ストックヤードからの掘削、積込、運搬が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	土砂区分は土砂F相当を想定しております。 施工は「小規模ショベル・ダンプ施工」、仕上がり厚さは「上部路床相当」で考えております。 また、盛土工に使用する土砂は購入材料です。
3	金抜設計書 番号1~6 客土掘削、捨土掘削、盛土工	金抜設計書 番号1~6 客土掘削、捨土掘削、盛土工について、計上されている数量は地山土量と考えてよろしいでしょうか。 また、実穀ストックヤードからの積込・運搬、実穀ストックヤードへの運搬・敷均しの土量については、土木工事積算基準R6 P7-5に基づき、数量表の土量に標準土量換算率 Lを乗じた数量で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	客土掘削・盛土工は盛土検測、捨土掘削は地山検測でお考えください。 また、実穀ストックヤードからの積込・運搬、実穀ストックヤードへの運搬・敷均しの土量については、土木工事積算基準 第7編 4. 土量換算率及び地山単位体積質量に基づき計上されているとお考えください。
4	特記仕様書 P47、P48、P49、P50、P51、P60 ※鉄筋探査を含む	特記仕様書 P47防護柵、P48防護柵、P49眩光防止板、P50視線誘導標、P51距離標、P60標識サポートにおいて、「※鉄筋探査を含む」と記載があります。 「質問書に対する回答8」にて、土木工事積算基準P32-18 14施工歩掛り (24) 鉄筋位置調査工の適用といただいていますが、m2あたりの歩掛りとなっております。 これは、当該工事でのアンカー打設箇所1箇所につき1m2ずつを計上されていますでしょうか。 それとも、アンカー打設部分の面積の合計にて計上されていますでしょうか。 各工種でのアンカー打設部分の箇所数や面積をご教示いただけないでしょうか。	各アンカー打設箇所あたりの探査面積を合計して計上しております。各工種でのアンカー打設部分の箇所数や面積は、公告図書からご算出ください。